第明治三十五種郵便物認可　年三月三十一日

平成２１年（フ）第３７号
長崎県島原市有明町湯江乙2496番地３
破産者　宮﨑　友子
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２０年（フ）第２０３号
福岡県久留米市東合川３丁目６番16―503号
破産者　網田　浩昭
1　決定年月日　平成21年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２０年（フ）第４０４号
北海道旭川市末広５条９丁目５番５号　永大グリーンハイツ102号
破産者　小林　正利
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第６１６号
青森市大字浜田字玉川161番地１　ライプタウン浜田Ｂ―309、破産手続開始決定時の住所青森市佃３丁目７番12号
破産者　中村　悦生
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第４０３号
岩手県西磐井郡平泉町平泉字樋の沢４番地４、旧住所岩手県西磐井郡平泉町平泉字高田前112番地町営高田前団地18棟１号
破産者　佐々木康光
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２０年（フ）第１７５５号
仙台市太白区四郎丸字神明82番地の１
破産者　大竹　英美
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第２０９号
仙台市太白区富沢２丁目19番１号
破産者　高橋　昌勝
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第８５５号
仙台市宮城野区幸町５丁目５番５―401号
破産者　吉田サロメこと　ヨシダ　サロメ　ヴェラスコ
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第３０４号
宮城県栗原市金成津久毛平形上沖20番地
破産者　菅原　義文
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２１年（フ）第１８７号
山形市宮町１丁目７番25号
破産者　秋葉　スエ
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第７２号
横浜市保土ケ谷区上星川２丁目５番15―203号
破産者　小澤　規代
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第４４６号
名古屋市昭和区藤成通１丁目５番地の２　富士高マンション102号
破産者　浦田　詔吾
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第６０７号
愛知県安城市日の出町10番７号　サンライズ122―203、開始決定時の住所愛知県豊明市前後町仙人塚1736番地254
破産者　城所　和弘
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第９２０１号
大阪市北区大淀中４丁目12番13号Ｔ―スクエア梅田ウエスト302号室、開始決定時の住所大阪市北区錦町３番７号グランフォース701号室
破産者　淺井　　修
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５５２号
大阪府大阪市城東区鴫野西２丁目５番５―1103号、開始決定時の住所大阪市天王寺区国分町13番２号
破産者　森　　敏子
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３１７０号
大阪市淀川区木川東４丁目15番10―708号
破産者　長澤　義雄
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５号
大阪府柏原市国分本町３丁目４番33号
破産者　篭本　勝仁
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係